

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年2月15日から令和11年1月31日までの7年間

2 内容

目標1 妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・令和4年2月～ 相談窓口の設置について検討
- ・令和4年8月～ 相談員の研修
- ・令和5年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和6年11月～ 制度に関するパンフレットの配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知
- ・令和7年 5月～ 社員に再度周知